

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 200 回国会】令和元年 11 月 22 日（金）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件（高大接続改革）

・萩生田文部科学大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人大学入試センター理事 義本博司君

（質疑者）初鹿明博君（立国社）、畑野君枝君（共産）、森夏枝君（維新）、城井崇君（立国社）、山井和則君（立国社）、川内博史君（立国社）

（質疑者及び主な質疑事項）

初鹿明博君（立国社）

大学入学共通テスト

- ア 下村博文衆議院議員が自由民主党内の会議において大学入学共通テストにおける英語民間試験の活用を東京大学に指導するよう文部科学省に要請したとの報道
 - a 同議員の発言を受けた文部科学省としての対応
 - b 同議員の発言を東京大学の関係者に伝達した事実の有無
 - c 文部科学大臣退任後において、自身の要望が文部科学省で取り扱われなかったとした場合の萩生田文部科学大臣の所感
- イ 大学入学共通テストにおける記述式問題の採点事業者のグループ会社による利益相反行為への懸念
 - a ベネッセコーポレーションに対して文部科学省が行った抗議の理由
 - b 利益相反行為が懸念される中、予定通り記述式問題を導入する意思の有無
- ウ 記述式問題の採点結果の開示方法
 - a 小問ごとの評価や誤った点分かる開示方法を導入する必要性
 - b 採点の適正性を検証することが可能な開示方法とする必要性
- エ 記述式問題の採点者
 - a 平成 29 年度と比較して平成 30 年度に行われた試行調査（プレテスト）において採点者を倍増した理由
 - b 1 万 6,000 人以上必要とする試算に対する文部科学省の見解
 - c 採点者を集められる見通しの有無
- オ 大学入学共通テストの採点者となり得る者としてベネッセコーポレーションが登録している約 2 万人の採点スタッフ
 - a 高校生の試験問題を採点したことがあるスタッフの人数及び学生、主婦等の属性の内訳
 - b 文部科学省が採点スタッフの属性を把握しているか否かの確認と属性等を確認する必要性
 - c 文部科学省が高校生の試験問題を採点したことがあるスタッフの人数を把握しているか否かの確認
- カ 記述式問題の採点者の確保が不可能であるとする指摘に対する萩生田文部科学大臣の見解

畑野君枝君（共産）

大学入学共通テスト

- ア 下村博文衆議院議員が自由民主党内の会議において大学入学共通テストにおける英語民間試験の活用を東京大学に指導するよう文部科学省に要請したとの報道に対する萩生田文部科学大臣の見解
- イ 「記述式問題は作問者と受験者の対話」という有識者の見解に対する萩生田文部科学大臣の所感
- ウ 記述式問題の導入

- a 作問者及び採点者の確認
- b 採点業務を委託される民間事業者の確認
- エ 採点事業者である株式会社学力評価研究機構が公表した準備状況
 - a 採点作業における作問者と採点者との連携方法が記載されていない理由
 - b 大学入学者選抜の在り方を知らない者が作成している懸念
 - c 想定外の回答に対処できる体制がとられていない懸念
- オ 記述式問題の導入を決定した会議体

森夏枝君（維新）

- (1) 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入
 - ア 記述式問題を導入する意義と導入に要する予算額
 - イ 採点者の研修期間及び内容、研修で使用される採点マニュアルの詳細
 - ウ 受験生の自己採点向けの採点マニュアルを準備する必要性及び自己採点の採点ミスの責任の所在
- (2) 大学入学共通テストにおける英語民間試験の導入の経緯
- (3) 新たな小学校学習指導要領による外国語教育の導入
 - ア 導入の経緯
 - イ 外国語の教員免許を所有していない教員やA L T（外国語指導助手）が英語指導をすることの是非
 - ウ A L Tの現状、課題及びA L Tに対する研修、サポート体制の整備等の支援策
- (4) 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入延期又は中止についての萩生田文部科学大臣の見解

城井崇君（立国社）

- (1) 下村博文衆議院議員が自由民主党内の会議において大学入学共通テストにおける英語民間試験の活用を東京大学に指導するよう文部科学省に要請したとの報道
 - ア 同報道の事実確認及び同会議への文部科学省及び大学関係者の出席者
 - イ 同議員による「東京大学に英語民間試験を導入する旨を記者会見で公表するよう、文部科学省に指導を求める」という趣旨の発言の有無
- (2) 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入
 - ア 採点事業者とその親会社における職務の併任
 - a 業務請負契約上の併任の可否
 - b 業務請負契約の締結日と同併任解消予定日の前後関係
 - c 業務請負契約違反の疑いがある状態を併任解消予定日まで放置することの是非
 - d 大学入試センターと採点事業者の協議に基づく「確認書」が、今後、併任などの人事交流を抑制する担保となる可能性
 - イ 大学入試センターが試験運営に係る知的財産権を留保していない理由
 - ウ 平成29年度のアドバイザリー業務及び試行調査（プレテスト）の記述式問題の採点関連業務並びに平成30年度プレテストの記述式問題の採点業務について、各業務の落札者による問題作成や採点基準、正答の条件等への関与の有無
 - エ 大学入試センターが大学入学共通テストの実施主体としての責任を果たしていないとの意見に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - オ 採点者による正答の条件等の漏えいを防ぐ方策
 - カ 採点事業者のグループ会社による利益相反行為への懸念
 - a 平成29年の高等学校関係者向けの研究会における記述式問題の採点アドバイザリー業務の受託を紹介する資料の配付は契約違反として、契約解除又は損害賠償請求を行う必要性

- b 令和元年の高等学校関係者向けの研究会において共通テストの出題方針や採点基準を記載した資料を配付した行為に対する萩生田文部科学大臣の見解

山井和則君（立国社）

- (1) 今般の大学入学者選抜改革は誰のための改革であるかについての確認
- (2) 大学入学共通テスト
- ア 「大学入学共通テストから学生を守る会」の主張に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - イ 高校生からの記述式問題導入に対する懸念の声
 - a 高校生から届いた萩生田文部科学大臣宛ての手紙の内容に対する同大臣の所感
 - b 萩生田文部科学大臣が実際に高校生と面会して話を聞く必要性
 - c 高校生が議員の紹介を介さずに萩生田文部科学大臣と面会できることの確認
 - d 萩生田文部科学大臣が高校生から聞いた不安や意見の具体的内容
 - e 萩生田文部科学大臣が文部科学省内で高校生と面会して話を聞いたことがあるか否かの確認
 - ウ 今後、試行調査（プレテスト）を実施する予定の有無
 - エ 記述式問題の採点に関する準備事業が完了する時期
 - オ 今後、試行調査（プレテスト）が実施できない場合に記述式問題の導入を延期する必要性
 - カ 記述式問題の採点体制等の課題への対応が万全であると判断する時期
 - キ 令和3年度からの記述式問題の導入は確定していないことの確認

川内博史君（立国社）

大学入学共通テスト

- ア 記述式問題の採点監督者
 - a 採点者と同等の能力を有していればよいことの確認
 - b アルバイトなど雇用形態が問われないことの確認
- イ 遠藤利明衆議院議員と五神真東京大学総長との面会
 - a 具体的な面会の日付及び文部科学省からの同席者
 - b 面会に至った経緯
 - c 文部科学省が同席した経緯
 - d 同議員の発言の内容
- ウ 下村博文衆議院議員が五神真東京大学総長と面会し、英語民間試験の活用を要求したとする報道の真偽
- エ 現時点で記述式問題の導入を中止した場合に支払う金額は業務請負契約書において令和元年度に支払うこととなっている約1億800万円であるか否かの確認
- オ 現行の大学入試センター試験は受験生からの検定料収入等の自己収入のみで実施されていることの確認
- カ 記述式問題の導入に関する来年度予算概算要求の有無
- キ 記述式問題の導入は確定していないことの確認